

「公共施設のあり方検討委員会」答申後の取組状況等について

群馬県立妙義青少年自然の家

1 建設目的

昭和46年(1971年)に子どもたちが豊かな自然環境の中で、学校や家庭では得難い活動を体験し、自然とのふれあいや、仲間との人間的な関わりを深める中で、社会性や規律性、奉仕の精神を養い心身を鍛練する教育施設として、様々な体験学習の機会を提供するため設置された。

2 沿革

- ・昭和46年4月 設置(旧妙義町諸戸1106)
- ・昭和54年9月 管理棟増築完了
- ・平成11年4月 (財)群馬県青少年会館へ管理委託
- ・平成18年4月 地域機関化
- ・平成22年2月 耐震補強工事完了
- ・平成22年4月 「妙義青少年自然の家」に名称変更
- ・平成23年3月 トイレ・浴室等改修完了

3 建設概要

- ・敷地面積(所有者) 16,807㎡(富岡市)
- ・延べ床面積 2,231.2㎡
- ・駐車場 34台(普通車ベース)
- ・総事業費 104,188千円
- ・標高 416m

4 組織体制(平成25年度 26.1.1現在)

- ・総人員9人(正規職員7人、臨時職員2人)
- ・所長
 - 管理係 3人 (前年増1名・休職) 、臨時2人
 - 指導係 3人 (増減なし)
- ・現在の運営方法 直営

5 経費及び利用者数

(単位：千円)

区 分	H22決算	H23決算	H24決算	H25予算
歳入 (①)	1,925	3,576	2,998	2,559
使用料	1,075	2,727	2,039	1,679
雑入	850	849	957	880
その他収入			2	
歳出 (②)	67,187	66,585	67,581	67,439
常勤職員	54,379	53,868	53,887	57,871
非常勤職員	1,344	1,418	1,418	1,419
管理・事業費	11,464	11,299	12,276	8,149
歳入・歳出の差額 (①-②)	-65,262	-63,009	-64,583	-64,880
歳入・歳出の主な増減理由	・22年度末の大震災のため23年度に入所者が急増する もその後は減少傾向である。			
備 考	歳出には本課執行分(工事費等)を含まない。			

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
利用者数(延べ)	17,654人	19,391人	19,839人	15,905人
幼稚園、保育園等	487人	408人	244人	186人
小学校	7,758人	7,041人	9,333人	8,132人
中学校	592人	1,032人	985人	620人
高校	1,383人	869人	1,088人	758人
大学	74人	45人	0人	128人
その他の学校 (特殊学校等)	241人	530人	432人	113人
その他青少年団体	3,830人	3,623人	3,943人	2,559人
その他 (企業、主催等)	3,289人	5,843人	3,814人	3,409人

【利用者数の推移】

	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5
団体数	262	297	252	234
実人数(人)	8,969人	9,260人	9,682人	8,306人
延人数(人)	17,654人	19,391人	19,839人	15,905人

6 使用料

(1) 使用料・宿泊料

H25年度

区 分		昼間使用料	夜間使用料
研修室	甲 類	400円	500円
	乙 類	800円	1,000円
体育館	甲 類	500円	600円
	乙 類	1,000円	1,200円
和 室	甲 類	一人一泊につき300円	
	乙 類	一人一泊につき600円	
キャンプ場	甲 類	一人一泊につき100円	
	乙 類	一人一泊につき200円	
テント	甲 類	一張り一泊につき200円	
	乙 類	一張り一泊につき400円	

- ※ 県内、保育所、幼稚園、小学校、中学校、高校、中等教育学校、特別支援学校が教育活動として使用する場合は使用料全額免除
- ※ 県内在住し、又は県内の学校に通学する高校生以下が使用する場合は、和室又はキャンプ場の使用料の全部の額免除
- ※ 障害者手帳を持つ方及びその介護者1名は無料

(2) 食事代

H25年度

	朝食	昼食	夕食	合計
未就学児	530円	590円	790円	1,910円
小学生	560円	620円	830円	2,010円
中学生以上	590円	650円	870円	2,110円

7 群馬県公共施設のあり方検討委員会の検討結果を受けた改善策について

本県における野外体験活動や集団宿泊活動の主要施設として、数多くの小学生に利用されている。また、自主性や社会性を培い、青少年の健全育成を図る上で大きな役割を果たしてきている。その設置目的は、今日においても失われておらず、教育的効果も高い施設として考えられ、今後のあり方は、「継続とすべきである。」とされました。

ただし、利用状況が一定の時期に偏らざるを得ないことから年間を通じての稼働率を高める方策について検討の必要とされ、平成21年度から平成25年度までの「5ヶ年の目標設定」を作成しました。

(1) 検討課題

- ① 学校利用受入れを中心とした体制整備と閑散期における利用促進
- ② 新たな利用プログラムの開発
- ③ ボランティアとの連携・協働
- ④ 利用料の検討と名称統一
- ⑤ 改修計画の策定

(2) 目標期間 平成21年度～平成25年度(5年間)

(3) 具体的な取組

① 学校利用受入れを中心とした体制整備と閑散期における利用促進

・ 学校受入れを中心とした体制整備

9月上旬、各市町村教育委員会、各学校等に申込み要領及び利用希望申込書配布。

10月末、県内学校関係利用申込み締切

12月 1日、県内保育園、幼稚園、学童クラブ受付開始

12月15日 県内高校、大学、青少年教育団体、一般団体受付開始

1月10日 県外の学校、団体、企業等受付受付開始

・ 閑散期における利用促進

高崎市校長会にて自然の家の広報活動(H22～)

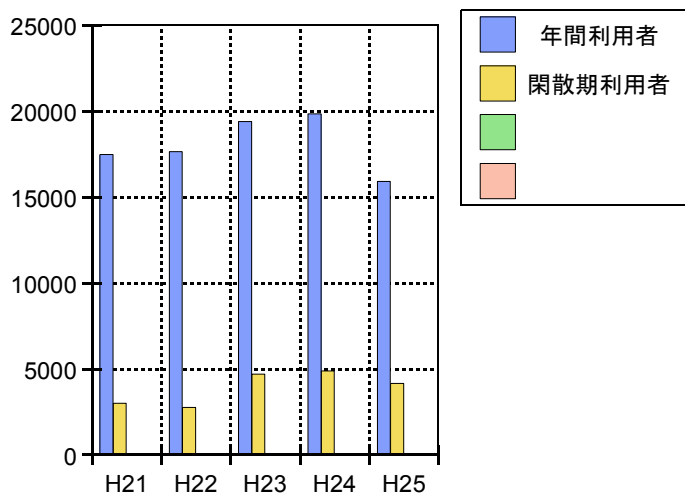
安中市子ども会育成会連合会への利用促進広報(H21～)

高崎市教育委員会主催の子育連会議にて広報活動(H22)

前橋市教育委員会を通じて、小学校への利用促進チラシ配布(H22)

放課後児童クラブ(学校保育所あて)利用案内送付(H22)

閑散期における主催事業(冬期ホリデー)の実施及び広報活動(毎年)ほか



② 新たな利用プログラムの開発

- ・ サンドブラスト(平成25年度から)

ガラス製のコップ等にコンプレッサーを使い砂を吹き付け模様をつける。各自がカットティングシートを切り取りコップに貼り付け模様付けを行うので世界に一つだけの作品をつくることができる。



- ・ ウォールクライミング(平成23年度から)

部品を購入し職員が手作りで造った。子どもたちに大人気のプログラムである。



- ・ 門松づくり(平成24年度から)

竹や松などの材料は地域の方より無料で提供してもらっている。講師も地域の方に協力してもらい、地域との結びつきを深めることもできている。



- ・ 本場中国の水餃子作り(平成24年度から)

地域に在住する中国出身の方の協力を得て実施。



- ・ 焼きまんじゅう作り(平成23年度から)
こね・発酵・蒸し・焼きと全ての工程を行っている。



③ ボランティアとの連携・協働

平成21年度から平成25年度において、主催事業等で下記のボランティア団体及び個人と連携及び協働した。(平成25年度の内容は別紙参照)

○ ボランティア団体

- ・ 妙義アウトドアスタッフ
- ・ 富岡市立富岡南中学校
- ・ 甘楽町立甘楽第二中学校
- ・ 安中総合学園高等学校
- ・ 県立西邑楽高等学校
- ・ 高崎経済大学附属高等学校
- ・ 高崎健康福祉大学附属高等学校
- ・ 群馬大学
- ・ 安中山の会
- ・ 福寿会
- ・ シュロ細工の会
- ・ 富岡製糸場世界遺産伝道師協会
- ・ 静塔会
- ・ 自然の家を支える会
- ・ 群馬自然体験研究会
- ・ 富岡市立富岡東中学校
- ・ 安中市立松井田南中学校
- ・ 高崎商業高等学校
- ・ 伊勢崎清明高等学校
- ・ 市立前橋高等学校
- ・ 樹徳高等学校
- ・ 東京福祉大学
- ・ やまびこの会
- ・ 片山の会
- ・ 農産物の会
- ・ 八木節保存会
- ・ 妙義を愛する会
- ・ 鼻高みずほの会
- ・ 富岡市立富岡西中学校
- ・ 富岡市立妙義中学校
- ・ 東京農業大学第二高等学校
- ・ 藤岡中央高等学校
- ・ 伊勢崎工業高校
- ・ 新島学園高等学校
- ・ 共愛学園高等学校
- ・ 甘楽町山の会
- ・ 松井田 VYS
- ・ トッカン会の会
- ・ オカリナの会
- ・ 舞踊の会
- ・ フラダンスの会

		H 2 1	H 2 2	H 2 3	H 2 4	H 2 5	計
主催事業数		1 3	1 2	1 3	1 1	1 1	6 0
団体	参加数	4 9	4 9	4 4	3 0	4 1	2 1 3
	参加人数(A)	2 9 3	3 0 1	2 6 3	2 1 2	1 8 4	1, 2 5 3
個人	参加人数(B)	3 7	4 1	4 9	3 8	9	1 7 4
計 (A + B)		3 3 0	3 4 2	3 1 2	2 5 0	1 9 3	1, 4 2 7

※ 参加者人数は実数

④ 利用料の検討と名称統一

・利用料の検討

青年の家と少年自然の家の料金体系を一本化

免除区分の見直し

学校における教育活動で施設を使用する場合は全額免除

団体指導者等の宿泊料及び施設使用料は徴収

冬期(11月～3月)の宿泊料に200円を加算

・名称統一

平成22年度から妙義少年自然の家から妙義青少年自然の家に名称変更

⑤ 改修計画の策定

・衛生設備の段階的に改修推進

平成22年度宿泊棟トイレ改修実施



・キャンプ場の整備

未実施

「平成25年度主催事業」

単位：実数

事業名	事業概要	実施期日	団体数	参加人数	
1 親子のつどい I 「新緑の妙義登山」	親と子が、新緑の妙義登山や野外活動を通して、健全な青少年の育成と親子の絆を深める。	4月27日(土) 日帰り	団体	2	11
			個人		0
2 青少年ボランティア講座	講義や実技・討議などの研修を通して、地域社会の一員としてボランティアや社会貢献しようとする青少年を育成する。また、「群馬県自然体験活動指導者」の養成もあわせて行う。	6月15日(土) ～16日(日) 1泊2日	団体	2	7
			個人		0
3 青少年施設ボランティア受け入れ	中学・高校生に自己の確立や社会参加を促すため、夏季休業中にボランティア活動を体験する機会を提供する	夏季休業中 7月末～8月末 5回実施	団体	4	22
			個人		0
4 ぐんまキッズ・アドベンチャー ～絆を深める5日間～	自然の美しさや厳しさを学び、共同生活を通して自主性、協調性、創造性、忍耐力を培い、心豊かな青少年の育成を図る。	①事前学習(日帰り) 7月7日(日)	団体	6	15
			個人		1
		②本学習(4泊5日) 8月7日(水) ～11日(日)	団体	7	17
			個人		2
5 ぐんまいいきチャレンジ「妙義フレンドリークラブ」	不登校や様々な障害を抱える児童・生徒に宿泊体験や、自然体験、交流活動を実施することにより、社会性を育み適応力を養う。	① 7月9日(火) ～10日(水)	団体	1	3
			個人		2
6 親子のつどい II・III 「野外料理とテント泊」	親と子が、共同で野外料理をしたり、テント泊や集団生活を体験することにより、健全な青少年の育成と親子の絆を深める。	II 8月24日(土) ～25日(日)	団体	1	4
			個人		0
		III 9月7日(土) ～8日(日)	団体	1	5
			個人		0
7 自然の家オープンデー ～施設開放事業～	一日施設を開放し、各種イベントを実施。また、地域と協力し、郷土芸能・伝承遊び体験等を行う。	10月27日(日) 一日	団体	10	77
			個人		0
8 親子のつどい IV 「妙義登山と紅葉狩り」10	親と子が、秋の妙義登山などを体験することにより、健全な青少年の育成と親子の絆を深める。	11月10日(日) 日帰り	団体	2	6
			個人		0

9 冬期ホリデー事業①～⑤	妙義山の自然に触れながらクラフト作り、野外での料理作り、文化活動などの体験活動を通して、自然との関わりや参加者同志の交流を図りながら、冬の1日を楽しむ。 妙義山の自然に触れながらクラフト作り、野外での料理作り、文化活動などの体験活動を通して、自然との関わりや参加者同志の交流を図りながら、冬の1日を楽しむ。	① 12月1日(日)	団体	1	4
			個人		0
		② 12月14日(土)	団体	1	4
			個人		0
		③ 1月26日(日)	団体	1	2
			個人		4
		④ 2月8日(土)	団体	1	2
			個人		0
		⑤ 2月16日(日) 降雪のため中止	団体	—	—
			個人		—
10 チャレンジin妙義 「クラフトと早春の 妙義探検」	木工クラフト、妙義ハイク、キャンプファイヤーなどの野外活動や集団宿泊活動などを異年齢集団で体験することにより、健全な青少年の育成を図る。	3月1日(土) ～2日(日) 1泊2日	団体	1	5
			個人		0
合 計			団体	41	184
			個人		9

施設の名称	群馬県立妙義青少年自然の家
-------	---------------

1 検討対象施設の状況

(1) 管理運営コスト

区 分	24年度	23年度	22年度
歳入(①)	2,998,270	3,576,213	1,925,731
使用料	2,039,000	2,726,900	1,075,550
雑入(光熱水費)	956,960	849,313	850,181
財産売払収入	2,310		
歳出(②)	67,581,154	66,585,401	67,187,121
常勤職員	53,887,141	53,868,602	54,378,913
臨時職員	1,417,749	1,417,745	1,343,723
8 報償費	467,500	571,000	647,500
9 旅費	214,089	300,625	248,867
10 交際費			5,000
11-1 食糧費	347,440	475,430	480,520
11-2 その他需用費	6,235,308	6,438,464	5,586,148
12 役務費	1,508,947	1,581,875	1,651,042
13 委託料	1,070,265	1,184,820	1,269,948
14 使用料及び賃借料	37,275	44,405	37,275
15 工事請負費	2,105,250		980,485
18 備品購入費	255,990	674,835	485,100
19 負担金	20,000	20,000	65,000
27 公課費	14,200	7,600	7,600
歳入・歳出の差額(①-②)	-64,582,884	-63,009,188	-65,261,390
歳入・歳出の主な増減理由	H23使用料の増は、企業の研修生の宿泊利用で1,320千円の使用料有り。 H24上記の企業の利用が無かったが、東日本大震災の関係で栃木・埼玉等の学校等の利用があった。		

(2) 職員(各年度4月1日現在)

	24年度	23年度	22年度
常勤職員	6	6	6
非常勤職員	2	2	2
合計	8	8	8

(3) 施設の利用状況

区 分	24年度	23年度	22年度
年間利用者総数(人)	19,839	19,391	17,654
有料利用者数(人)	4,533	5,221	2,529
無料利用者数(人)	15,306	14,170	15,125
稼働率対象施設(設備)	宿泊棟・研修室・体育館	宿泊棟・研修室・体育館	宿泊棟・研修室・体育館
利用者の主な増減理由	(株)〇〇の研修生の利用が減ったが、東日本大震災の影響で栃木・埼玉等の利用者が増えたため利用者数は前年を上回った。		